

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第92期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	シーケーディ株式会社
【英訳名】	CKD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 一典
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568)77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟橋 典孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目31番1号(文化放送メディアプラス) シーケーディ株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5402 - 3620 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 山内 吉一
【縦覧に供する場所】	シーケーディ株式会社東京支店 (東京都港区浜松町一丁目31番1号(文化放送メディアプラス)) シーケーディ株式会社大阪支店 (大阪市西区土佐堀一丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	93,705	68,175	50,035	72,020	72,804
経常利益 (百万円)	9,199	872	711	7,528	6,213
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	5,546	2,849	1,494	4,577	3,741
包括利益 (百万円)				4,392	3,551
純資産額 (百万円)	45,493	39,594	41,480	45,335	48,322
総資産額 (百万円)	75,207	62,802	62,869	72,171	70,079
1株当たり純資産額 (円)	712.45	636.90	667.24	714.46	761.54
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	84.95	45.28	24.04	73.40	58.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	83.51				
自己資本比率 (%)	60.5	63.0	66.0	62.8	69.0
自己資本利益率 (%)	12.3	6.7	3.7	10.5	8.0
株価収益率 (倍)	7.8		32.5	11.3	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,113	2,183	7,775	4,048	3,775
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,319	2,276	831	1,048	3,020
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	799	1,312	5,838	766	2,450
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,605	4,458	5,581	7,728	5,961
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,442 (398)	3,239 (400)	3,230 (276)	3,228 (242)	3,266 (259)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	89,135	62,853	48,258	68,257	68,184
経常利益 (百万円)	8,813	1,687	906	6,939	5,454
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	5,344	1,986	1,842	4,113	3,160
資本金 (百万円)	11,016	11,016	11,016	11,016	11,016
発行済株式総数 (株)	69,429,349	69,429,349	69,429,349	69,429,349	69,429,349
純資産額 (百万円)	45,055	40,814	42,990	46,674	49,195
総資産額 (百万円)	72,377	61,786	63,003	71,478	69,151
1株当たり純資産額 (円)	705.59	656.52	691.53	735.56	775.30
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	16.00 (11.00)	6.00 (3.00)	14.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	81.85	31.56	29.63	65.95	49.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	80.46				
自己資本比率 (%)	62.3	66.1	68.2	65.3	71.1
自己資本利益率 (%)	11.9	4.6	4.4	9.2	6.6
株価収益率 (倍)	8.1		26.4	12.6	13.1
配当性向 (%)	26.9		20.2	21.2	24.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,095 (315)	2,071 (337)	2,050 (260)	1,981 (238)	2,000 (256)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第89期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和18年4月	日本電気(株) (当時住友通信工業(株))、川崎重工業(株) (当時川崎航空機工業(株))、(株)小糸製作所、住友金属工業(株)、東洋紡績(株)の5社出資により「日本航空電機株式会社」として名古屋市に資本金1,000万円を以て設立。
20年10月	社名を「中京電機株式会社」と改称。
35年5月	愛知県犬山市に「中京精機(株)」設立。(昭和53年11月「シーケーディ精機(株)」に改称)
36年6月	愛知県小牧市に新工場を建設し移転。
37年5月	本社所在地を愛知県小牧市とする。
37年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
38年6月	愛知県春日井市に「日本コントロールズ(株)」設立。(昭和53年1月に「シーケーディコントロールズ(株)」に改称)
46年2月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
51年9月	シーケーディ中部販売(株) (当時中京興業(株)) が福島ホーニング工業(株)を買収。
54年7月	社名を「シーケーディ株式会社」と改称。
54年11月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
59年4月	三重県四日市市に「シーケーディプレジジョン(株)」設立。
59年8月	マレーシアに「M-CKD PRECISION SDN.BHD.」設立。
60年10月	米国イリノイ州に「CKD USA CORPORATION」設立。
63年5月	タイに「CKD THAI CORPORATION LTD.」設立。
63年6月	「シーケーディグローバルサービス(株)」設立。
平成元年6月	シンガポールに「CKD SINGAPORE PTE.LTD」設立。
4年2月	シコク精工(株)買収。
4年7月	中国無錫市に合弁会社として「無錫喜開理気動工業有限公司」設立。
12年1月	シーケーディコントロールズ(株) (現 春日井事業所) を吸収合併。
12年10月	シーケーディ精機(株) (現 犬山事業所)、シーケーディプレジジョン(株) (現 四日市事業所) を吸収合併。
13年3月	CKD CREATEC CORPORATION (Templeton, Kenly & CO. を昭和63年5月買収、昭和63年7月に社名を「CKD CREATEC CORPORATION」に変更) を売却。
13年10月	中国上海市に「喜開理(上海)機器有限公司」設立。
14年8月	韓国ソウル市に「CKD韓国(株)」設立。
15年1月	シーケーディ東部販売(株) (昭和52年4月設立)、シーケーディ東京販売(株) (昭和36年10月設立)、シーケーディ中部販売(株) (昭和38年12月設立)、シーケーディ大阪販売(株) (昭和48年9月設立) 及びシーケーディ西部販売(株) (昭和52年4月設立) の販売事業を当社に統合。
15年1月	中国無錫市に「喜開理(中国)有限公司」設立。
15年12月	オランダに支店開設。
16年8月	喜開理(中国)有限公司と無錫喜開理気動工業有限公司を統合。
17年3月	小牧工場内に新本社屋を竣工。
18年5月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
19年4月	台湾新北市に「台湾喜開理股? 有限公司」設立。
21年10月	スリーテック(株) (平成9年4月買収) の生産事業を当社に統合後解散。(平成22年1月清算終了)
23年1月	シンガポールに支店開設。
23年3月	福島ホーニング工業(株) (昭和51年9月買収) の生産事業を当社に統合後解散。(平成24年2月清算終了)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社1社によって構成されており、各種の自動機械装置及び各種機器の製造・販売を主たる業務としております。

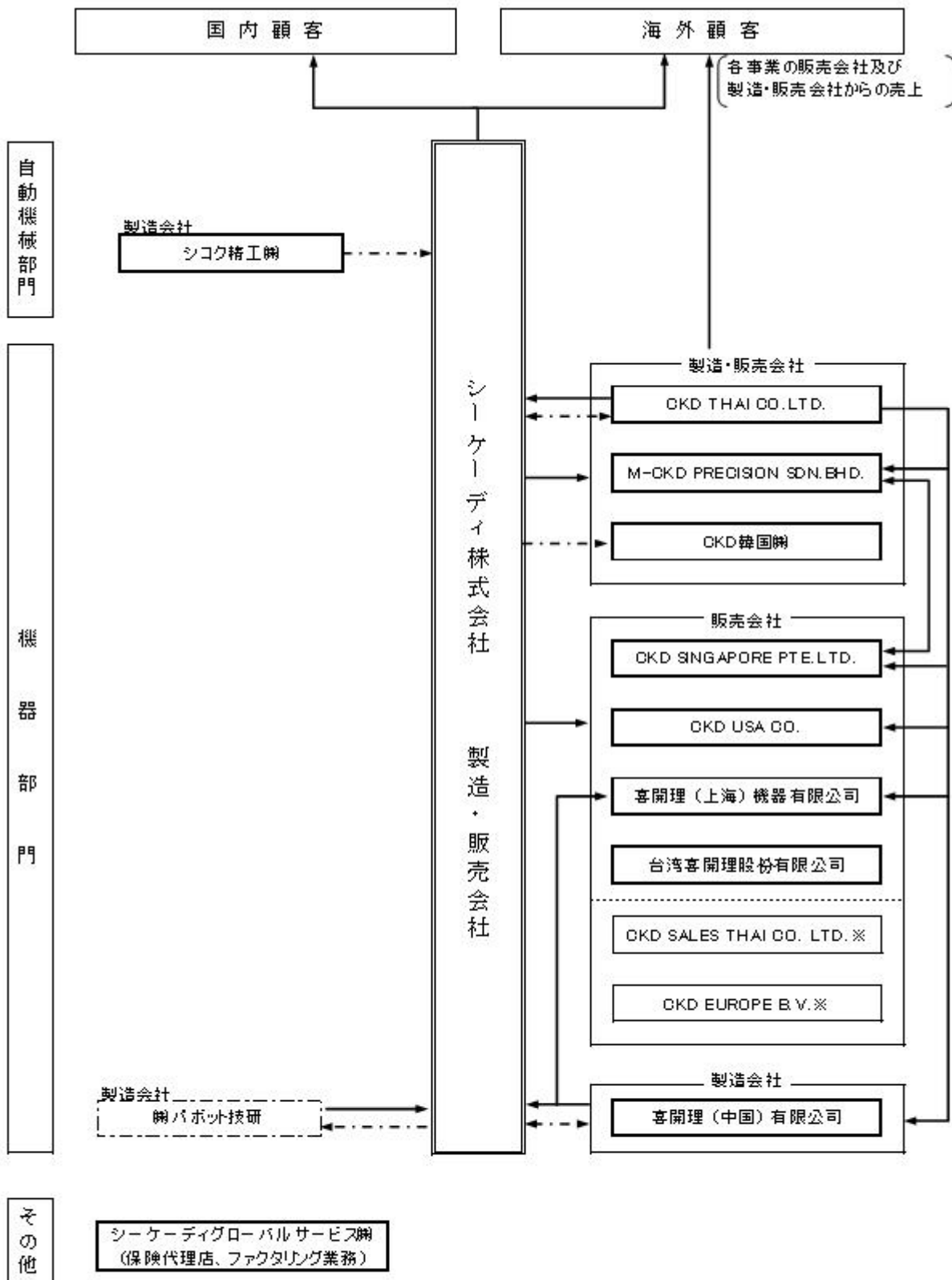
当社グループの主な事業内容と主要会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) (セグメント情報)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要会社		機種	主要製品
自動機械部門	国内	[製造・販売会社] シーケーディ(株) [製造会社] シコク精工(株)	自動機械装置	自動包装システム、 画像処理検査システム、 リチウムイオン電池製造システム、 三次元はんだ印刷検査機、 照明製造システム、 コンデンサ製造システム
機器部門	国内	[製造・販売会社] シーケーディ(株)	省力機器	インデックスユニット、 ダイレクトドライブモータ、 ピックアンドブレースユニット
			空気圧制御機器	空気圧方向制御弁、手動切換弁
			駆動機器	空気圧シリンダ、バルブ付シリンダ、 特殊シリンダ、電動アクチュエータ、 複合機能付シリンダ、揺動回転駆動機器
	海外	[製造・販売会社] CKD THAI CO.LTD. M-CKD PRECISION SDN.BHD. CKD 韓国(株) [販売会社] CKD SINGAPORE PTE.LTD. CKD USA CO. 喜開理(上海)機器有限公司 台湾喜開理股? 有限公司 [製造会社] 喜開理(中国)有限公司	空気圧関連機器	F.R.Lユニット、フィルタ、 レギュレータ、ルブリケータ、継手、 スピードコントローラ、冷凍式ドライヤ、 乾燥式ドライヤ、膜式ドライヤ、 メインラインフィルタ、流量センサ、 圧力センサ
			流体制御機器	水用空気用蒸気用バルブ、 半導体製造プロセスガス用バルブ、 薬液用バルブ、真空用バルブ、 ガス燃焼システム機器、防爆バルブ
事業区分	主要会社		事業内容	
その他	国内	シーケーディ グローバルサービス(株)	保険代理、ファクタリング業務	

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次ページのとおりであります。

事業系統図



連結子会社
 非連結子会社で持分法非適用会社
 関連会社で持分法非適用会社

製品の流れ
 部品の流れ

※ CKD SALES THAI CO. LTD. 及びCKD EUROPE B.V. は、休眠会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) シコク精工(株)	高知県 宿毛市	百万円 10	自動機械製品	% 100.0	自動機械製品の部分品を製造。 役員兼務あり。資金援助あり。
シーケーディ グローバル サービス(株)	愛知県 小牧市	百万円 12	保険代理 ファクタリン グ業務	100.0	保険代理業及びファクタリング業務。 役員兼務あり。
CKD THAI CORPORATION LTD.	タイ チョンブリ県	千バーツ 200,000	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及 び当社機器製品を自国内を中心に販 売。役員兼務あり。
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 250	機器製品	100.0	機器製品の東南アジアを中心とした販 売。役員兼務あり。
CKD USA CORPORATION	米国 イリノイ州	千米ドル 6,000	機器製品	100.0	機器製品の北米を中心とした販売。 役員兼務あり。
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	マレーシア	千リンギッド 350	機器製品	100.0	機器製品の製造及び自国内を中心とし た販売。役員兼務あり。
喜開理(中国) 有限公司 (注)2	中国 無錫市	千人民元 155,992	機器製品	100.0	機器製品の製造。 役員兼務あり。
喜開理(上海) 機器有限公司	中国 上海市	千人民元 35,836	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。 役員兼務あり。
CKD韓国(株)	韓国 ソウル市	千ウォン 6,100,000	機器製品	100.0	機器製品の製造及び自国内を中心とし た販売。役員兼務あり。
台湾喜開理股? 有限公司	台湾 新北市	千台湾ドル 67,100	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。 役員兼務あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント部門名を製品に置換え記載しております。

2. 喜開理(中国)有限公司は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	458 (38)
機器部門	2,669 (209)
全社 (共 通)	139 (12)
合計	3,266 (259)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

2. 「全社 (共 通)」は、提出会社の一般管理部門(人事、経理、総務等)及び連結子会社シーケーディグローバルサービス㈱の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,000(256)	41.1	18.0	6,127,668

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	416 (36)
機器部門	1,451 (208)
全社 (共 通)	133 (12)
合計	2,000 (256)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

名称 J A Mシーケーディ労働組合

組合員 1,734人

その他 労使関係は安定しており、当期における特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災とそれに伴う電力供給不安やサプライチェーンの寸断などの影響から回復へ向けたスタートの年となりました。

政府をはじめ、民間企業の努力により予想以上に早く経済回復に向かい、国内では環境対応車の増産に伴う設備投資拡大、好調なアジア向け輸出により工作機械や一般機械向け需要は増加いたしました。

海外では、前半はアジアの経済成長が牽引し拡大いたしました。後半は欧州の金融不安、中国の金融引締め、タイの水害などの影響から減少に転じました。

当社グループの関連市場におきましては、液晶及び半導体に関連する設備投資減少の影響を受けましたが、好調な自動車業界及び製薬業界向け、工作機械や電気機械向けが増加した結果、当期における連結業績は、売上高72,804百万円（前期比1.1%増）となりました。一方、原油や原材料費の上昇に加え、過去に例を見ない急激な円高の影響を受け、営業利益6,067百万円（前期比19.1%減）、経常利益6,213百万円（前期比17.5%減）、当期純利益3,741百万円（前期比18.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

自動機械部門

産業機械分野で見込んだ設備物件の一部に遅延はあったものの、国内の薬品包装機械の売上が堅調に推移いたしました。また、はんだ印刷検査装置は海外向けが好調に推移いたしました。結果、売上高14,762百万円（前期比13.0%増）、営業利益2,053百万円（前期比1.8%増）となりました。

機器部門

自動車、工作機械関連は堅調に推移いたしました。液晶製造装置及び半導体製造装置向けは減少いたしました。結果、売上高58,041百万円（前期比1.6%減）、営業利益6,229百万円（前期比19.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて1,767百万円減少し、5,961百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は、3,775百万円（前期比6.7%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益6,211百万円、減価償却費2,769百万円による資金の増加、仕入債務の減少1,561百万円、法人税等の支払額4,130百万円による資金の減少によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は、3,020百万円（前期比188.2%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2,847百万円による資金の減少によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は、2,450百万円（前期比219.8%増）となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額768百万円及び長期借入金の返済による支出982百万円、配当金の支払額886百万円による資金の減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動機械部門	14,235	3.0
機 器 部 門	57,739	+0.5
合計	71,975	0.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	13,299	15.8	7,454	16.4

- (注) 1. 自動機械部門以外は、需要見込による生産方法をとっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動機械部門	14,762	+13.0
機 器 部 門	58,041	1.6
合計	72,804	+1.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題について

当社グループは、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画「New CKD 2012」を展開し、中長期的な経営戦略の下で、対処すべき課題として「成長市場における拡大」と「海外市場における拡大」を狙い、自動機械部門・機器部門ともに商品力の向上と海外への展開に取り組んでまいります。

あわせて、国内外の人材交流によるグローバル人材の相互育成や、社員の働く意欲に応え未来を担う社員のモチベーションアップのため生涯現役制度を導入し、社内の活性化を図っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為（下記において定義されます。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術と流体制御技術等長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値ひいては株主価値を適切に判断することはできないものと考えております。

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取り組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び自動化機器を開発し、あらゆる産業界の自動化・ローコスト化に貢献してまいりました。その結果、自動機械商品においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品用自動包装システムは国内で80%のシェアを占めており、リチウムイオン電池用巻回機や電子基板のはんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、CSR基金による社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備や業務手順の文書化を進めるなど内部統制システムを充実させております。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第87期定時株主総会の承認に基づき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を導入し、平成22年6月24日開催の第90期定時株主総会の承認に基づき、本方針を更新いたしました。

本方針の有効期限は、平成22年6月24日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、その概要は次のとおりであります。

〔本方針の概要〕

・大規模買付ルールの内容

当社が設定した大規模買付ルールとは、大規模買付者が 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければならず、その後当社取締役会による一定の評価期間が経過した後はじめて大規模買付行為を開始することができる、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下の事項を含みます。

- (a) 大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等を含みます。）
- (b) 大規模買付行為の目的及び内容
- (c) 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- (d) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示し、大規模買付ルールに従う旨を表明した意向表明書をご提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは当社株主の皆様の判断又は当社取締役会としての意見形成のためには不十分と認められる場合には、当社取締役会は、外部者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した場合は、速やかにその旨を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は外部の有識者等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が当初の取締役会評価期間の満了時までに当社取締役会としての意見の公表に至らない場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のために合理的に必要とされる範囲内（ただし、原則として30日間を上限とします。）で、取締役会決議をもって取締役会評価期間を延長することができます。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちに株主の皆様に対して開示します。

・大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は例外的に、企業価値ひいては株主価値を守るために適切と考える対抗措置を発動することがあります。

また、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうか及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部の有識者等の助言を得ながら独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値に与える影響を検討し、取締役会決議をもって決定することといたします。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により大規模買付ルールが順守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主価値を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗する場合があります。この大規模買付者により大規模買付ルールが順守されたか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、当社取締役会は、外部の有識者等の助言を得ながら独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、取締役会決議をもって決定することといたします。

本方針の妥当性に関する取締役会の判断

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は上記のとおり原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。従いまして、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、大規模買付者から提供され当社取締役会により開示された本必要情報、当該大規模買付行為の提案及び当社取締役会が提示する当該大規模買付行為の提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなるため、当社取締役会は本方針が上記の基本方針に沿うものであると考えます。

また、本方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を当社株主の皆様に対して提供し、さらには、当社株主の皆様が当社取締役会立案による代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主価値の保護につながるものと考えます。従いまして、本方針は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行うにあたっての前提として、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであり、決して当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グローバルな事業展開に関するリスク

当社グループは、国内はもとより、アジア・北米・欧州をはじめとするグローバルな事業展開をしております。当社グループは今後もグローバル化を推し進め、海外での生産・販売体制を強化してまいります。進出先での顧客企業の生産計画、新たな販売先の開拓、供給体制の整備等が計画どおりに進まない場合や急激な為替変動、また、中国を含めたアジア地区の政府の規制や経済情勢の変化、インフラの障害、予期せぬ事象（戦争、テロ、伝染病等）により社会的混乱が広がれば、生産・販売のダメージを受ける等、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、事業の一部を外貨建てで行っておりますので、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 半導体・フラットパネルディスプレイ（FPD）市場への依存に関するリスク

当社グループには、半導体・フラットパネルディスプレイ（FPD）市場の影響を大きく受ける顧客があります。それらの市場は、急速な技術革新により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することがあります。いわゆる「シリコンサイクル」及び「クリスタルサイクル」と呼ばれる市場特有の影響であり、周期的な変動を続けております。当社グループでは、過去において業績への影響を受けており、下降局面においても、確実に利益を生み出せる事業構造の構築に取り組んでまいりました。

しかしながら、予期せぬ半導体・フラットパネルディスプレイ（FPD）市場規模の縮小によって、受注取消、過剰設備、在庫増加等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の不良に関するリスク

当社グループはISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立に努めておりますが、当社グループの製品に不良があり、不良品に対する代替品提供等の補償をするコストの発生並びに、当該製品が人的被害又は物的損害を生じさせた場合における製造物責任を負う可能性があり、これに備えて製造物賠償責任保険に加入しております。当社グループの製品に品質補償問題が生じた場合、製品への信頼を損ない、顧客の喪失又は需要の減少などにより、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券の価格変動に関するリスク

当社グループは、取引に資する銘柄を中心に株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 東海地震に関するリスク

当社の主な生産拠点は愛知県、三重県に展開しており、東海地方は東海地震発生の可能性が予測されております。当社生産拠点は東海地震に係わる地震防災対策強化地域にはありませんが、東海地震の発生に備えて、リスク管理の一環として、BCP（Business Continuity Plan）を策定し、災害時の緊急対応、災害復旧計画を導入しております。具体的には、情報システムのハードウェアの免震施設への移設、代替生産拠点の想定、資金面での担保など、最短期間で事業を復旧できる復旧計画を導入しています。しかしながら予想外の地震が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理に関するリスク

当社グループは、業務遂行の過程で顧客・取引先・従業員等の個人情報やその他秘密情報を入手する可能性があります。これら情報の保護に細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜やビジネスチャンスの逸失、その対応のための損害賠償等の負担により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、子会社である喜開理（中国）有限公司の事業拡大のため、同社について3,500万米ドルの増資を行うに当たり、平成23年12月27日に、同社が所在する中国無錫市の人民政府新区管理委員会との間で、増資に関する申請の支援及び税制上の優遇に関する契約を締結しました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創造的な知恵と技術で多種多様な流体制御と自動化の技術を活かし、豊かな社会づくりに貢献できる商品の開発をしております。また、市場のタイミングを逃がさないスピードでお客様に満足いただける商品とサービスが提供できるように、開発・生産・販売の各部門が組織的な活動を進めております。

商品開発の基本指針としましては、「グローバル化を推進するための海外商品開発」「環境対応ビジネスを促進するエコ商品の開発」「5年10年後を見据えた新事業開発」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各事業部門の研究開発項目は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費は2,151百万円であり、各セグメントに配分できない基礎的研究費用221百万円が含まれております。

(1) 自動機械部門

包装機部門では、製薬業界の収益率の低下により、国内市場の伸び率としては鈍化しており、各社積極的な設備投資は期待できません。そのような状況下、中国市場への拡販を狙った、中国向けPTP包装機の開発に取り組んでいます。まずは第一弾として当社のコア技術を活かし、中国の適正品質に合わせたインライン錠剤検査機を開発しました。今後はPTP包装機の開発を急ぎ、中国市場への拡販を加速させます。

電池部門では、国内外市場のEV用リチウムイオン電池需要の急成長に伴い、量産対応機として大型角型タイプの捲回機をリニューアルしました。また、様々な積層タイプのニーズにも対応できるよう積層機の標準機種を開発しました。市場の要求もますます加速しており、国内市場では更に高速化、高精度の要求に対応できる機種を、海外市場では更にコスト競争力のある機種を開発していきます。

はんだ印刷検査部門では、市場としては成熟期を迎えており、顧客ニーズに対応するため、従来機種に加え、高付加価値のある基板異物検査機や基板パンプ検査機を開発しました。今後はさらに微細なパンプを検査することができると期待される検査機を開発し、市場拡大を狙います。

新市場に参入していく活動としては、コア技術である画像処理技術の要素開発を強化し、新たな検査装置を充実させます。

研究開発費の金額は、312百万円であります。

(2) 機器部門

海外生産拠点における商品の拡大と海外市場でも戦える海外ニーズを視野に入れた「海外Fit商品」の開発と、電気製品、自動車、医療機器から産業機器に至るまであらゆる分野で欠かすことのできない半導体産業や、省エネルギー、省スペースなど環境に配慮した環境商品の開発など、今後も利用分野が拡大し成長する市場に向けた「成長市場向け商品」の開発及び商品力の強化に向けた「基幹商品」の開発に継続的に取り組んでいきます。

海外Fit商品では、特殊構造によりエア消費量を70%削減した「省エア形 精密レギュレータ：RPE」や、部品を一体化し最大33%の軽量化と、最大23%の省スペース化を実現した「スーパーマウントシリンダ：SMG」を開発しました。

成長市場向け商品では、半導体産業に向けて長年の実績がある薬液用バルブを薬液・温度・圧力など多様なニーズに対応できるオールインワン形の「薬液用エアオペレートバルブ：AMD-Part3シリーズ」へリニューアルし、業界最小となる1/4インチから1インチの大口径タイプまでシリーズを用意して、売上・シェア拡大に貢献します。また、昨年度発売した「直動式3ポート弁：3QR」に自己保持機能を搭載したシリーズを追加し、消費電力の削減と停電時における状態維持ができる商品を開発し、更に用途が広がりました。なお、医療市場につきましては、サニタリーバルブをはじめとする商品を投入し、拡大してまいります。

基幹商品としましては、業界最薄（製品幅8mm）で最軽量（センサヘッド単体重量4g）の「超小形流量スイッチ：FSM-X」の開発と、従来機種に比べ、消費電力、製品サイズ、製品重量を全て1/3とした「水用小型パイロット式電磁弁：FWDシリーズ」を開発しました。また、スプール位置を検出し開閉状態を監視できる「スプール位置検出機能付き3ポート弁：SNP」を開発しました。今後もお客様に愛される商品の開発をしてまいります。

研究開発費の金額は、1,617百万円であります。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当期の財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,092百万円減少の70,079百万円となりました。これは主に、借入金の返済及び法人税等の支払いによる預金の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,079百万円減少の21,757百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少、借入金の減少及び未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,987百万円増加の48,322百万円となりました。これは、当期純利益の計上が、配当金の支払いを上回ったことによるものであります。

自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ6.1ポイント増加の69.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2(事業の状況)、1(業績等の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

売上高は、自動機械部門においては、中国でのリチウムイオン電池関連でメーカーの設備計画の見直しなどがあったものの、薬品包装機械の売上が堅調に推移したのに加え、はんだ印刷検査装置などの産業機械についても堅調に推移しました。機器部門においては、自動車、工作機械関連が堅調に推移いたしましたが、一方では液晶製造装置及び半導体製造装置向け需要が減少しました。その結果、売上高は72,804百万円(前期比1.1%増)となりました。

損益面では、震災対策費、製品保証引当金及び貸倒引当金をそれぞれ計上したことなどにより、営業利益は6,067百万円(前期比19.1%減)、経常利益は6,213百万円(前期比17.5%減)、当期純利益は3,741百万円(前期比18.3%減)となりました。

これにより、1株当たり当期純利益は前連結会計年度と比較して14円44銭減少し、58円96銭となりました。

(4) 次年度の経営方針と見通しについて

今後の世界経済は、牽引役となっているアジアを中心とした新興国の発展は持続すると見込まれますが、各国の選挙に伴う政治体制の変化や欧州債務処理問題の再懸念で、その成長率に翳りがでる可能性も含んでおります。

わが国におきまして、基調として続く円高、更に原油価格の高騰、原子力発電問題による電力供給不安や電気料金の値上げなどの要因から、国内経済の推移も慎重に見守る必要があります。

このような環境下で、当社グループは、海外生産、海外調達を強化して徹底したコストダウンを図り、価格競争力を一層高め事業の拡大を図ってまいります。特に、中国におきましては、販売、生産の拡大を狙い、中国工場の移転、拡張を計画しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資は、2,963百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

- (1) 自動機械部門
生産管理システム等を中心に705百万円の設備投資を行いました。
- (2) 機器部門
旋盤等を中心に2,111百万円の設備投資を行いました。
- (3) 全社共通
ソフトウェア等を中心に146百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度中において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)		合計 (百万円)
本社及び小牧事業所 (愛知県小牧市)	自動機械部門 機器部門 全社共通	金属製品 製造業用 設備	2,278	884	177	319 (78,407)	48	3,708	863
春日井事業所 (愛知県春日井市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	2,026	1,231	184	2,658 (34,735)	3	6,104	475
犬山事業所 (愛知県丹羽郡扶桑町)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	259	488	7	69 (15,277)	1	827	203
四日市事業所 (三重県四日市市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	2,419	1,430	124	985 (78,607)	1	4,962	298

- (注) 1. 上記の金額には、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社及び小牧事業所 (愛知県小牧市)	機器部門	金型等	34
	全社共通	コンピュータ・パソコン 関係費用	21

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
喜開理(中国) 有限公司	中国工場 (中国江蘇省 無錫市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	344	505	151	(142,462)	1,001	445

- (注) 1. 上記の金額には、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 土地は借地であり借地権として無形固定資産に59百万円計上しており、帳簿価額は平成23年12月31日(同社直近決算日)のものであります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測や利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は国内においては原則的に提出会社で作成しており、海外においても一部の連結子会社を除き提出会社が策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容 (注) 1	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	目的
				総額	既支払額				
喜開理(中国) 有限公司	喜開理(中国) 有限公司 (中国 江蘇 省)	自動機械部門 機器部門	土地・建物等	3,800	5	借入金および 移転に伴う建 物、設備等の補 償金(注) 2	平成24年 8月	平成25年 6月	中国事業の拡 大(生産能力 の増強)の為 の移転(注) 3
			設備等				平成25年 3月	平成26年 12月	

(注) 1. 土地、建物、設備等の具体的な内容、金額については計画中であります。

2. 移転に伴う補償金等は、上記投資等に充当する計画であります。

3. 移転先候補地は、現所在地の江蘇省無錫市新区内であります。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,429,349	69,429,349	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,429,349	69,429,349		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	1,466	69,429	615	11,016	614	11,797

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		44	41	193	109	2	9,851	10,240	
所有株式数 (単元)		249,724	5,332	92,280	119,319	16	227,256	693,927	36,649
所有株式数 の割合(%)		35.98	0.77	13.30	17.19	0.00	32.75	100.00	

(注) 自己株式5,975,583株は、「個人その他」に59,755単元及び「単元未満株式の状況」に83株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFO (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02 109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	5,525	7.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,662	6.72
C K D持株会	愛知県小牧市応時二丁目250	2,666	3.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,551	3.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,070	2.98
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	1,914	2.76
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27-2	1,610	2.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,581	2.28
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	1,400	2.02
C K D協力企業投資会	愛知県小牧市応時二丁目250	1,280	1.84
計		25,262	36.39

(注) 上記のほか、当事業年度末において保有する自己株式5,975千株(8.61%)があります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,975,500		単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 11,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,406,200	634,062	同上
単元未満株式	普通株式 36,649		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	69,429,349		
総株主の議決権		634,062	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シーケーディ株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	5,975,500		5,975,500	8.61
(相互保有株式) 株式会社パポット技研	愛知県丹羽郡大口町伝右 二丁目67番地	11,000		11,000	0.02
計		5,986,500		5,986,500	8.62

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が、832,500株あります。これは「従業員持株会連携型E S O P」の導入により、平成23年2月21日付で株式会社三井住友銀行「CKD持株会信託口」へ譲渡した自己株式1,287,000株のうち、平成24年3月31日現在、当該信託が所有している当社株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員持株会との連携によるE S O Pストラクチャーである「従業員持株会連携型E S O P」(以下「本ストラクチャー」といいます。)を導入しております。

本ストラクチャーの概要

本ストラクチャーにおいて、当社株式の保有及び処分を行う信託（以下「本信託」といいます。）を設定のうえ、本信託の受託者（以下「受託者」といいます。）が、当社の従業員持株会である「CKD持株会」（以下「当社持株会」といいます。）による当社株式の継続的かつ安定的な買付けに資するために、(i) 借入れにより調達した資金をもって、当社持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる数において、当社が処分する自己株式である当社株式を取得したうえ、本信託の信託財産に属する当社株式を売付けること、() 本信託の信託財産に属する当社株式につき、当社持株会の会員（以下「会員」といいます。）の意思を反映する態様における議決権の行使を行うこと、並びに、() 本信託の信託財産に属する当社株式の売却によって当該借入れ返済後も余剰が生じる場合、金銭を会員のうち所定の要件を充足する者に交付すること等を実施いたします。

なお、当社は、受託者による借入れについて保証いたしますので、万一本信託の終了時まで当社株式の売却による当該借入れの返済に不足が生じる場合等には保証履行を行うこととなります。よって当社株価の下落により、信託終了時点において信託財産内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合には、保証契約に基づいて、当社が保証人として当該残債を一括弁済（保証履行）することとなりますが、従業員への追加負担は一切ございません。

また、本信託における株式関連業務（当社持株会の株式売買等）については、当社の主幹事証券会社である大和証券株式会社が行います。

本ストラクチャーの目的

本ストラクチャーの導入により、従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚及び福利厚生の拡充、並びに従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指しております。

（信託契約の概要）

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社三井住友銀行
- c. 受益者 当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者
- d. 信託契約日 平成23年1月31日
- e. 信託期間 平成23年1月31日から平成28年7月29日まで

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,287,000株

当該従業員株式保有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	311	187,451
当期間における取得自己株式	41	26,076

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	5,975,583		5,975,624	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実を前提に、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円(うち中間配当6円)を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	380	6
平成24年5月10日 取締役会決議	380	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,385	837	853	979	837
最低(円)	587	248	312	482	410

(注) 期別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	588	565	591	595	626	680
最低(円)	410	469	505	539	557	575

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	梶本 一典	昭和31年11月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年5月 シーケーディ大阪販売㈱取締役社長 平成16年6月 当社取締役 執行役員・営業本部長 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員・ 営業本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	42
代表取締役	常務執行役員・ 管理担当	塚原 正彦	昭和29年9月12日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員・人事部長 平成20年6月 当社取締役 執行役員・人事部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員・ 管理担当・海外事業本部長 平成23年6月 当社代表取締役 常務執行役員・ 管理担当・海外事業本部長 平成23年7月 当社代表取締役 常務執行役員・ 管理担当(現)	(注)3	28
取締役	常務執行役員・ 品質・環境・ 安全担当・ コンポーネント本部長	野澤 好令	昭和30年7月31日生	昭和49年4月 当社入社 平成20年5月 当社生産本部犬山事業所長 平成21年4月 喜開理(中国)有限公司 董事兼総経理 平成21年6月 当社執行役員・喜開理(中国)有限公 司 董事兼総経理 平成23年4月 当社執行役員・生産本部副本部長 平成23年6月 当社取締役 執行役員・品質・ 環境担当・生産本部長 平成23年12月 当社取締役 執行役員・品質・ 環境・安全担当・生産本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員・品質・環 境・安全担当・ コンポーネント本部長(現)	(注)3	16
取締役	執行役員・ 海外子会社管理担当・ 財務部長・ 内部監査室長・ 安全保障輸出管理室長	徳田 重友	昭和32年9月28日生	昭和55年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成20年6月 当社取締役 執行役員・ 海外子会社管理担当・経理部長・ 内部統制推進室長 平成22年6月 当社取締役 執行役員・ 海外子会社管理担当・財務部長・ 内部監査室長・ 安全保障輸出管理室長(現)	(注)3	33
取締役	執行役員・ 営業本部長	内永 恭一	昭和34年10月19日生	昭和60年5月 当社入社 平成15年1月 当社営業本部九州営業部長 平成17年12月 当社営業本部市場開発統括部長 平成19年12月 当社営業本部営業戦略統括部長 平成20年4月 当社営業本部副本部長・ 営業戦略統括部長 平成22年3月 当社営業本部副本部長・大阪支店長 平成23年6月 当社執行役員・営業本部副本部長・ 大阪支店長 平成24年6月 当社取締役 執行役員・ 営業本部長(現)	(注)3	3
取締役		高畑 千秋	昭和19年6月19日生	昭和43年4月 丸紅飯田㈱入社 昭和49年4月 丸紅ベルギー不動産代表取締役 昭和61年4月 日産ベルギー代表取締役社長 平成8年4月 丸紅英国会社 社長 平成9年4月 丸紅ドイツ会社 社長 平成9年6月 丸紅㈱取締役 平成15年6月 丸紅建材リース㈱代表取締役社長 丸紅㈱理事(現) 平成20年6月 丸紅建材リース㈱理事(現) 平成22年6月 当社取締役(現)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		加川 純一	昭和25年9月19日生	昭和52年4月 日本特殊陶業(株)入社 平成12年2月 同社自動車関連事業本部 技術開発本部 プラグ技術部長 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社専務取締役 平成23年6月 同社顧問・技監(現) 平成24年6月 当社取締役(現)	(注) 3	
常勤監査役		坪井 和巳	昭和28年12月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年5月 当社総務部長 平成20年6月 当社執行役員・総務部長・シーケーディグローバルサービス(株)代表取締役 平成22年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	18
監査役		芝吹 勝行	昭和19年1月20日生	昭和41年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成3年6月 同行取締役 高麗橋支店長 平成6年9月 同行取締役 名古屋支店長 平成8年6月 住銀リース(株)専務取締役 平成12年5月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 三井住友銀オートリース(株)代表取締役会長 平成19年10月 住友三井オートサービス(株)代表取締役会長 平成21年6月 当社監査役(現)	(注) 5	
監査役		林 公一	昭和39年10月28日生	平成2年10月 KPMG New York事務所入所 平成7年6月 KPMGコーポレートファイナンス(株)転籍 平成9年4月 公認会計士登録(現) 平成11年9月 (株)アタックス入社 平成18年3月 (株)アタックス・ビジネス・コンサルティング代表取締役(現) 平成20年3月 (株)アタックス代表取締役(現) 平成20年4月 アタックス税理士法人社員加入(現) 税理士登録(現) 平成22年1月 (株)アタックス戦略会計社取締役(株)アタックス・ヒューマン・コンサルティング代表取締役(現) 平成22年6月 当社監査役(現)	(注) 4	
監査役		南谷 直毅	昭和40年3月11日生	平成5年4月 弁護士登録(現) 平成11年9月 南谷法律事務所開設 平成18年6月 当社補欠監査役 平成19年6月 (株)中部新都市サービス 社外監査役(現) 平成23年5月 ユニー(株)社外監査役(現) 平成24年6月 当社監査役(現)	(注) 6	
計						143

- (注) 1. 取締役 高畑 千秋及び加川 純一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 芝吹 勝行、林 公一及び南谷 直毅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 現在、執行役員は13名で、その内常務執行役員は、管理担当 塚原 正彦、品質・環境・安全担当 兼コンポーネント本部長 野澤 好令、喜開理(中国)有限公司 董事長 兼総経理 金田 堅、その他執行役員は、海外子会社管理担当 兼財務部長 徳田 重友、営業本部長 内永 恭一、コンポーネント本部空圧システムBU長 高橋 卓也、CKD THAI CORPORATION LTD. 取締役社長 永松 昌裕、営業本部副本部長 兼東京支店長 山内 吉一、コンポーネント本部開発部長 伊藤 一寿、購買本部長 種瀬 雅久、自動機械事業本部長 西尾 竜也、コンポーネント本部流体制御システムBU長 小島 章裕、営業本部副本部長 兼海外営業統括部長 市村 理明で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

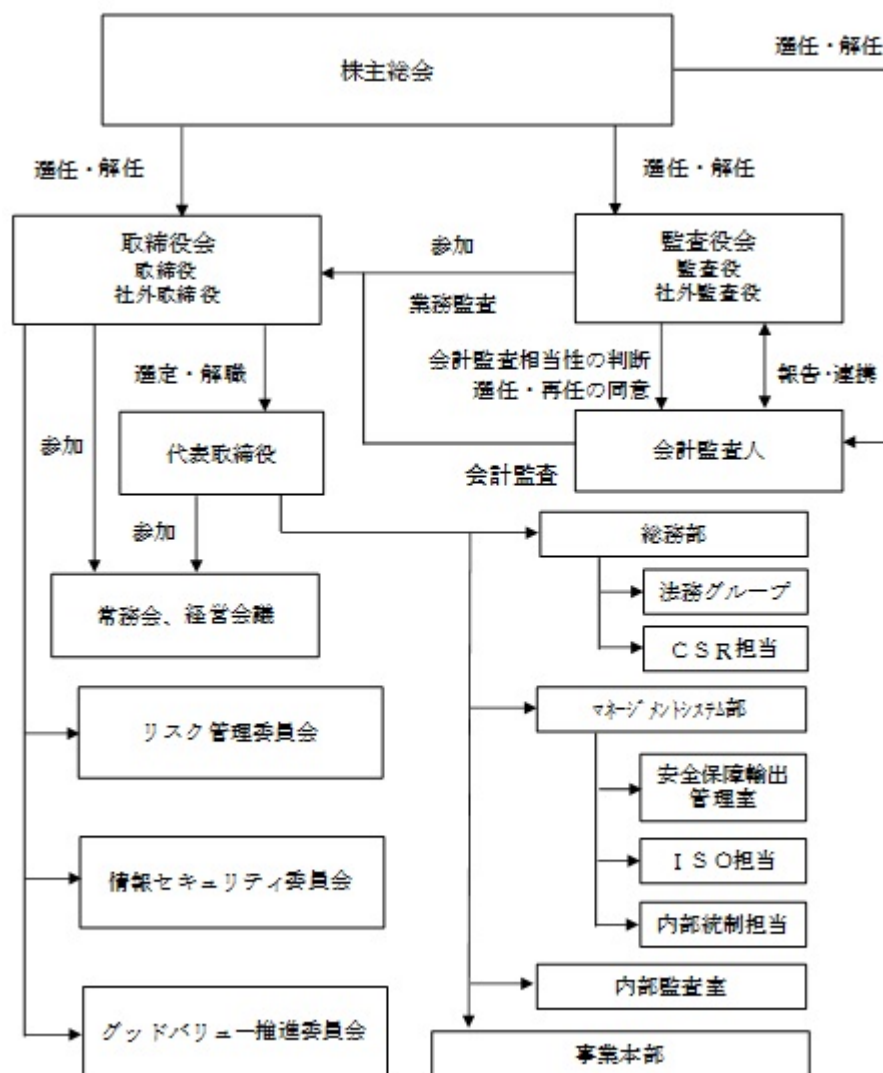
当社グループでは、グループ企業に多種多様な利害関係のある株主、取引先、金融機関等の皆様(ステークホルダーの皆様)から好感を持たれ、信頼されつづける企業となるために、健全で効率的な経営を実現し、経営内容の透明性を高めるための仕組みとしてコーポレート・ガバナンスを、一層充実してまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- a . 取締役会は原則毎月1回以上開催し、また、役付役員を中心に構成する常務会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図っております。急激な経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めていくためには、経営の迅速な意思決定が重要課題の一つであると認識しております。取締役会は法令で定められた事項の他、経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定する機関であると位置付けております。
- b . 監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。監査役は、内部監査室、内部統制担当及び会計監査人と定期的及び必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。
- c . 月1回の経営会議では、取締役及び担当執行役員出席のもとで、各事業本部の経営課題の討議、事業環境の分析、業務計画の進捗状況の報告などを通じて、情報を共有し経営判断に反映させております。
- d . 会計監査については有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正不偏な会計監査をお願いしております。
- e . 取締役7名のうち社外取締役が2名、監査役4名のうち社外監査役が3名で構成され、社外役員5名とも独立役員であり、客観的立場による監督機能が十分に期待できる体制と考えております。また、5名の社外役員については企業の元経営者3名、弁護士1名、公認会計士1名から選任しており、それぞれの専門的知識・経験からの助言・監督が期待できる体制と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報につきましては、社内規程の充実を図り、法令を順守し、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、適切に保存及び管理をしております。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理につきましては、業務分掌規程の中で、社会規範、法規、公的要求事項の順守を業務活動の基本とする旨定め、全社員の法令順守の意識を高めるとともに、本社のリスク管理部門(総務部、情報システム部、マネージメントシステム部)を中心として各事業本部のリスク管理部門が連携してその徹底を図っております。また、益々複雑化するリスクに対する的確且つ迅速に対応するため、リスクを社内横断的に管理する組織として取締役会の下に設置したリスク管理委員会が全社リスク管理の整備に関する事項について審議決定を行っております。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では取締役会を原則毎月1回以上開催し、また、役付役員を中心に構成する常務会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図っております。各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する経営会議を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させることとしております。なお、執行役員制度を導入しており、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することにより、的確且つ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行っております。

- d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、且つ社会的責任(及び企業倫理)を果たすため「社会的責任の自覚」を経営理念の一つとして定め、行動規準を整備し、社内に周知徹底を図っております。法令順守の事例として、安全保障輸出管理規程、違法行為通報規程を制定しております。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社についても経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保しております。
国内、海外の子会社の管理体制を整備し、子会社管理規程を定め子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- f. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在は、補助をすべき専従の使用人はおりませんが、必要に応じて専従の使用人を置くこととし、その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することといたしております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
報告・情報提供としての主なものは次のとおりであります。
- ・経営状況及び事業の遂行状況
 - ・当社グループの内部統制システム構築に関する部門の活動状況
 - ・当社グループの子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- h. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの監査体制の実効性を高めるため、経営直轄の独立した内部監査室を設置するなど、当社グループの内部監査体制と内部統制システムの体制との調整を図っております。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制につきましては、監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。社外監査役全員は、経理業務の経験や専門資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務執行を監査しており、内部監査部門及び会計監査人とは、定期的又は必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

内部監査につきましては、専任1名、兼任4名の計5人体制といたしております。監査業務は代表取締役社長の承認した年度監査計画により着手し、平成23年度は8テーマ延べ32部門の監査を実施しました。また、監査役とは定期的又は必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係等

- a. 社外取締役
社外取締役 高畑千秋氏は、丸紅株式会社及び丸紅建材リース株式会社の両社の理事であります。当社と両社との間には特別な利害関係はありません。
社外取締役 加川純一氏は、日本特殊陶業株式会社の顧問・技監であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。
- b. 社外監査役
社外監査役 芝吹勝行氏は、平成16年6月から平成20年6月まで三井住友銀オートリース株式会社(現 住友三井オートサービス株式会社)の代表取締役会長であり、当社と同社との間にはリース取引関係がありますが、同社は主要な取引先に該当するものではなく、特別な利害関係はありません。
社外監査役 林公一氏は、株式会社アタックス、株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティング及び株式会社アタックス・ヒューマン・コンサルティングの各社の代表取締役であります。当社と各社との間には特別な利害関係はありません。
社外監査役 南谷直毅氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性については、当社は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を勘案して判断しております。

「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者ではない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - (c) 最近において前（b）に該当していた者

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	191	-	-	5	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	-	5

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額限度の範囲内で、会社の業績・経営状態及び従業員の給与・賞与とのバランスに配慮し、取締役は取締役会、監査役は監査役会において決定しております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 46 銘柄

貸借対照表額の合計額 3,560 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	140,600	575	事業の拡大・取引先との関係強化
オークマ(株)	741,000	504	事業の拡大・取引先との関係強化
富士機械製造(株)	229,800	430	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)マキタ	92,400	357	事業の拡大・取引先との関係強化
東邦瓦斯(株)	547,000	234	事業の拡大・取引先との関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	818,000	206	事業の拡大・取引先との関係強化
日本バルカー工業(株)	808,000	189	事業の拡大・取引先との関係強化
日本ピラー工業(株)	238,000	187	事業の拡大・取引先との関係強化
ブラザー工業(株)	148,000	180	事業の拡大・取引先との関係強化
イビデン(株)	61,500	161	事業の拡大・取引先との関係強化
大日本スクリーン製造(株)	172,504	150	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)森精機製作所	109,536	108	事業の拡大・取引先との関係強化
佐鳥電機(株)	139,000	73	事業の拡大・取引先との関係強化
新東工業(株)	69,000	60	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)山善	120,169	58	事業の拡大・取引先との関係強化
ニチコン(株)	20,000	23	事業の拡大・取引先との関係強化
明治電機工業(株)	50,000	18	事業の拡大・取引先との関係強化
黒田電気(株)	16,800	17	事業の拡大・取引先との関係強化
トラスコ中山(株)	10,000	14	事業の拡大・取引先との関係強化
因幡電機産業(株)	6,050	14	事業の拡大・取引先との関係強化
田辺三菱製薬(株)	10,000	13	事業の拡大・取引先との関係強化
スズデン(株)	17,465	8	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)ダイフク	13,782	8	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)コロナ	6,050	5	事業の拡大・取引先との関係強化
アネスト岩田(株)	10,000	4	事業の拡大・取引先との関係強化
東京計器(株)	20,000	2	事業の拡大・取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イビデン(株)	98,800	259	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,200	191	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
ニチアス(株)	368,000	191	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
エスバック(株)	103,600	71	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	140,600	648	事業の拡大・取引先との関係強化
オークマ(株)	741,000	506	事業の拡大・取引先との関係強化
富士機械製造(株)	229,800	380	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)マキタ	92,400	306	事業の拡大・取引先との関係強化
東邦瓦斯(株)	547,000	266	事業の拡大・取引先との関係強化
日本バルカー工業(株)	808,000	188	事業の拡大・取引先との関係強化
日本ピラー工業(株)	238,000	170	事業の拡大・取引先との関係強化
ブラザー工業(株)	148,000	166	事業の拡大・取引先との関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	818,000	147	事業の拡大・取引先との関係強化
イビデン(株)	61,500	130	事業の拡大・取引先との関係強化
大日本スクリーン製造(株)	173,633	129	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)森精機製作所	110,340	93	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)山善	122,619	84	事業の拡大・取引先との関係強化
佐島電機(株)	139,000	69	事業の拡大・取引先との関係強化
新東工業(株)	69,000	63	事業の拡大・取引先との関係強化
ニチコン(株)	20,000	19	事業の拡大・取引先との関係強化
明治電機工業(株)	50,000	19	事業の拡大・取引先との関係強化
トラスコ中山(株)	10,000	16	事業の拡大・取引先との関係強化
黒田電気(株)	16,800	15	事業の拡大・取引先との関係強化
因幡電機産業(株)	6,050	15	事業の拡大・取引先との関係強化
田辺三菱製薬(株)	10,000	11	事業の拡大・取引先との関係強化
スズデン(株)	19,825	10	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)コロナ	6,050	7	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)ダイフク	15,471	7	事業の拡大・取引先との関係強化
アネスト岩田(株)	10,000	3	事業の拡大・取引先との関係強化
東京計器(株)	20,000	3	事業の拡大・取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イビデン(株)	98,800	209	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,200	202	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
ニチアス(株)	368,000	168	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
エスベック(株)	103,600	80	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	小川 薫
指定有限責任社員 業務執行社員	高橋 寿佳
指定有限責任社員 業務執行社員	服部 一利

なお、当社の監査業務にかかる補助者は11名(公認会計士4名、その他7名)であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な責任がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、且つ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

独立役員の状況

当社は、社外取締役2名全員及び社外監査役3名全員について、上場金融商品取引所に独立役員の届出をしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	32	1	31	3
連結子会社				
計	32	1	31	3

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社であるCKD USA CORPORATION 他計4社においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームである各国の監査公認会計士等に対して監査証明業務に相当する監査報酬8百万円、非監査業務に基づく報酬12百万円を費用計上しております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社であるCKD USA CORPORATION 他計4社においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームである各国の監査公認会計士等に対して監査証明業務に相当する監査報酬8百万円、非監査業務に基づく報酬11百万円を費用計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、「国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務」によるものであります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、「国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務」によるものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等に対し監査計画書の提出を要求し、監査計画書に基づいた監査内容を確認後、監査役会に対し監査報酬等に関する同意を求め、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準変更に関する専門誌からの情報の収集や監査法人主催の講習会等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在社内規定等の整備を行っており、このための社内組織としてIFRSプロジェクトを設置しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,849	6,059
受取手形及び売掛金	19,290	5 18,466
営業未収入金	3,150	3,538
商品及び製品	1 3,586	1 3,816
仕掛品	2,447	1 1,815
原材料及び貯蔵品	10,566	11,217
繰延税金資産	1,302	1,350
その他	691	702
貸倒引当金	83	103
流動資産合計	48,801	46,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,308	7,668
機械装置及び運搬具（純額）	4,746	4,767
工具、器具及び備品（純額）	645	798
土地	4,616	4,451
リース資産（純額）	133	63
建設仮勘定	182	227
有形固定資産合計	3 18,633	3 17,977
無形固定資産	262	818
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,833	2 3,707
繰延税金資産	122	87
その他	568	733
貸倒引当金	50	106
投資その他の資産合計	4,474	4,420
固定資産合計	23,370	23,216
資産合計	72,171	70,079

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,030	9,335
短期借入金	2,851	2,023
1年内返済予定の長期借入金	700	700
リース債務	72	24
未払費用	2,309	2,162
未払法人税等	2,666	859
賞与引当金	49	55
製品保証引当金	4	368
受注損失引当金	32	147
その他	3,223	3,179
流動負債合計	22,939	18,855
固定負債		
長期借入金	2,299	1,317
リース債務	63	40
繰延税金負債	252	341
退職給付引当金	195	99
資産除去債務	129	131
その他	955	970
固定負債合計	3,896	2,901
負債合計	26,836	21,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	12,735	12,735
利益剰余金	26,672	29,520
自己株式	5,040	4,710
株主資本合計	45,383	48,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	579	498
為替換算調整勘定	627	736
その他の包括利益累計額合計	48	238
純資産合計	45,335	48,322
負債純資産合計	72,171	70,079

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	72,020	72,804
売上原価	1, 2 51,363	1, 2 53,148
売上総利益	20,657	19,655
販売費及び一般管理費		
人件費	5,870	6,092
退職給付費用	391	408
荷造運搬費	984	932
賃借料	854	890
業務委託費	500	558
減価償却費	247	248
研究開発費	3 2,245	3 2,151
事業税	133	130
貸倒引当金繰入額	41	115
その他	1,883	2,058
販売費及び一般管理費合計	13,154	13,588
営業利益	7,502	6,067
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	67	97
受取事務手数料	58	68
受取補償金	11	95
その他	210	178
営業外収益合計	364	452
営業外費用		
支払利息	75	75
売上割引	102	97
為替差損	107	72
その他	53	62
営業外費用合計	338	307
経常利益	7,528	6,213
特別利益		
固定資産売却益	4 11	4 45
補助金収入	8	10
その他	0	-
特別利益合計	20	55
特別損失		
固定資産売却損	5 6	5 13
固定資産除却損	6 47	6 41
減損損失	7 82	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	78	-
その他	28	2
特別損失合計	244	57
税金等調整前当期純利益	7,304	6,211
法人税、住民税及び事業税	2,868	2,346
法人税等調整額	142	123
法人税等合計	2,726	2,470
少数株主損益調整前当期純利益	4,577	3,741
当期純利益	4,577	3,741

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,577	3,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	80
為替換算調整勘定	292	109
その他の包括利益合計	185	189
包括利益	4,392	3,551
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,392	3,551
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,016	11,016
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,016	11,016
資本剰余金		
当期首残高	12,610	12,735
当期変動額		
自己株式の処分	124	-
当期変動額合計	124	-
当期末残高	12,735	12,735
利益剰余金		
当期首残高	22,655	26,672
当期変動額		
剰余金の配当	559	888
当期純利益	4,577	3,741
従業員奨励福利基金等	1	5
当期変動額合計	4,017	2,847
当期末残高	26,672	29,520
自己株式		
当期首残高	4,938	5,040
当期変動額		
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	898	329
当期変動額合計	101	329
当期末残高	5,040	4,710
株主資本合計		
当期首残高	41,343	45,383
当期変動額		
剰余金の配当	559	888
当期純利益	4,577	3,741
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	1,023	329
従業員奨励福利基金等	1	5
当期変動額合計	4,040	3,177
当期末残高	45,383	48,560

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	472	579
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	80
当期変動額合計	107	80
当期末残高	579	498
為替換算調整勘定		
当期首残高	334	627
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292	109
当期変動額合計	292	109
当期末残高	627	736
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	137	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	185	189
当期変動額合計	185	189
当期末残高	48	238
純資産合計		
当期首残高	41,480	45,335
当期変動額		
剰余金の配当	559	888
当期純利益	4,577	3,741
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	1,023	329
従業員奨励福利基金等	1	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	185	189
当期変動額合計	3,854	2,987
当期末残高	45,335	48,322

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,304	6,211
減価償却費	2,639	2,769
減損損失	82	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	32	79
退職給付引当金の増減額（ は減少）	410	238
賞与引当金の増減額（ は減少）	9	6
未払賞与の増減額（ は減少）	315	102
受取利息及び受取配当金	83	111
支払利息	75	75
固定資産売却損益（ は益）	4	31
固定資産除却損	47	41
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	78	-
売上債権の増減額（ は増加）	3,860	331
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,761	335
仕入債務の増減額（ は減少）	1,603	1,561
前受金の増減額（ は減少）	109	146
未払消費税等の増減額（ は減少）	72	368
その他	652	220
小計	4,760	7,871
利息及び配当金の受取額	83	111
利息の支払額	77	76
法人税等の支払額	720	4,130
法人税等の還付額	2	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,048	3,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	944	2,847
有形固定資産の売却による収入	21	202
無形固定資産の取得による支出	57	384
投資有価証券の取得による支出	25	105
投資有価証券の売却による収入	-	100
その他	42	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,048	3,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	435	768
長期借入れによる収入	999	-
長期借入金の返済による支出	700	982
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	25	256
配当金の支払額	558	886
その他	96	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	766	2,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	71
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,147	1,767
現金及び現金同等物の期首残高	5,581	7,728
現金及び現金同等物の期末残高	7,728	5,961

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

(国内子会社2社)

シコク精工株式会社

シーケーディグローバルサービス株式会社

(在外子会社8社)

CKD THAI CORPORATION LTD.

CKD SINGAPORE PTE.LTD.

CKD USA CORPORATION

CKD韓国株式会社

M-CKD PRECISION SDN.BHD.

喜開理(中国)有限公司

喜開理(上海)機器有限公司

台湾喜開理股? 有限公司

福島ホーニング工業株式会社は清算終了したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

CKD EUROPE B.V.

CKD SALES THAI CORPORATION LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

CKD EUROPE B.V.

CKD SALES THAI CORPORATION LTD.

(関連会社)

株式会社パポット技研

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

- | | | |
|-------------|----------|--|
| a. 商品及び製品 | 自動機械製品 | : 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| | 機器商品及び製品 | : 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| b. 仕掛品 | | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| c. 原材料及び貯蔵品 | 原材料 | : 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| | 貯蔵品 | : 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 3年~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積られる金額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

在外連結子会社の財務諸表は、所在地国において一般に公正妥当と認められている会計処理基準に基づいて作成しております。なお、在外連結子会社の主要な会計処理基準は次のとおりであります。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品...総平均法による低価法

仕掛品...総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品...総平均法による低価法

固定資産の減価償却方法

有形固定資産...定額法（見積耐用年数）

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「その他の引当金」は、当連結会計年度においては該当ありません。このため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他の引当金」に表示しておりました100百万円及び「その他」3,213百万円は、「その他」3,223百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」及び「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「仕入割引」に表示しておりました46百万円、「助成金収入」に表示しておりました3百万円及び「その他」に表示しておりました172百万円は、「受取補償金」11百万円、「その他」210百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品に係るもの	21百万円	13百万円
仕掛品に係るもの		25 "
計	21百万円	38百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	47百万円	47百万円

3. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	43,187百万円	43,898百万円

4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,300百万円	4,300百万円
借入実行残高	600 "	
差引額	2,700百万円	4,300百万円

5. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		537百万円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（戻入額相殺後）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	410百万円	230百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	32百万円	145百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	2,245百万円	2,151百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物		35百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	9 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
建設仮勘定	1 "	
計	11百万円	45百万円

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物		7百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	6 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	6百万円	13百万円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	25 "	21 "
工具、器具及び備品	4 "	4 "
無形固定資産		4 "
計	47百万円	41百万円

7. 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
福島ホーニング工業株式会社	処分予定資産	建物及び構築物	62
	処分予定資産	機械装置及び運搬具	0
	処分予定資産	工具、器具及び備品	0
	処分予定資産	土地	20

連結子会社である福島ホーニング工業株式会社(大阪市住之江区)は、平成23年3月31日で解散決議をしており、同社の資産について今後の活用が見込めなくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として事業所単位ごとに、グルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者による合理的に算定された市場価格等に基づき算定しております。また、売却や他の用途に転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

8. 火災による損失の処理

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成23年6月4日に運送委託業者の倉庫で発生した火災により損失が生じておりますが、全額保険金収入で下記のとおり補填しているため、連結損益計算書上表示されておられません。

火災損失	101百万円
保険金収入	101 "
差引額	百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	132百万円
組替調整額	- "
税効果調整前	132百万円
税効果額	51 "
その他有価証券評価差額金	80百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	109百万円
その他の包括利益合計	189百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	69,429			69,429
合計	69,429			69,429
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	7,261	0	1,287	5,975
普通株式(信託口所有分) (注) 3, 4		1,287	30	1,257
合計	7,261	1,287	1,317	7,232

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,287千株は、「株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)」(以下「信託口」という。)への自己株式の譲渡1,287千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3. 普通株式(信託口所有分)の自己株式の株式数の増加1,287千株は、信託口による自己株式の譲受けによる増加であります。

4. 普通株式(信託口所有分)の自己株式の株式数の減少30千株は、信託口から従業員持株会への売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	186	3	平成22年3月31日	平成22年6月4日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	373	6	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	507	利益剰余金	8	平成23年3月31日	平成23年6月6日

(注) 平成23年5月12日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、CKD持株会信託口に対する配当金10百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	69,429			69,429
合計	69,429			69,429
自己株式				
普通株式 (注) 1	5,975	0		5,975
普通株式(信託口所有分) (注) 2	1,257		424	832
合計	7,232	0	424	6,808

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式(信託口所有分)の自己株式の株式数の減少424千株は、「株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)」から従業員持株会への売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	507	8	平成23年3月31日	平成23年6月6日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	380	6	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(注) 1. 平成23年5月12日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、CKD持株会信託口に対する配当金10百万円を含めております。

2. 平成23年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、CKD持株会信託口に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	380	利益剰余金	6	平成24年3月31日	平成24年6月4日

(注) 平成24年5月10日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、CKD持株会信託口に対する配当金4百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	7,849百万円	6,059百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	121 "	98 "
現金及び現金同等物	7,728百万円	5,961百万円

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	44百万円	2百万円

(2) 資産除去債務に係る資産及び負債の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	48百万円	
資産除去債務	129 "	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	5	5	0
工具、器具及び備品	410	311	98
無形固定資産	21	18	2
合計	437	336	101

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	73	39	33
無形固定資産	14	4	10
合計	88	44	43

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	71	15
1年超	31	28
合計	102	43

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	180	75
減価償却費相当額	176	74
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2	1
1年超	1	0
合計	3	1

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全な運用対象に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については外貨での資金調達を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との事業関係拡大に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。固定金利であるため、金利変動リスクを有しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理業務要領に従い、営業債権について、各販売拠点の販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理業務要領に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権が晒されている為替の変動リスクの一部に対し、外貨での資金調達を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況及び営業債権金額の状況を定期的にモニタリングし、外貨での資金調達金額の見直しを行っております。

投資有価証券については、定期的に取引先の時価及び財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成するとともに、月次で資金実績表及び資金計画との対比表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	7,849	7,849	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,290	19,290	-
(3) 営業未収入金	3,150	3,150	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,723	3,723	-
(5) 支払手形及び買掛金	(11,030)	(11,030)	-
(6) 短期借入金	(2,851)	(2,851)	-
(7) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(2,999)	(3,014)	14
(8) デリバティブ取引	-	-	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 営業未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は証券会社による時価評価額によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引
該当ありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	110

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,849			
受取手形及び売掛金	19,290			
営業未収入金	3,150			
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)			100	
(2) その他				

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	700	700	600	-	999	-
リース債務	72	24	20	14	3	0
合計	772	724	620	14	1,003	0

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全な運用対象に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については外貨での資金調達を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との事業関係拡大に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。固定金利であるため、金利変動リスクを有しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理業務要領に従い、営業債権について、各販売拠点の販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理業務要領に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権が晒されている為替の変動リスクの一部に対し、外貨での資金調達を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況及び営業債権金額の状況を定期的にモニタリングし、外貨での資金調達金額の見直しを行っております。

投資有価証券については、定期的に取引先の時価及び財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が資金計画を作成するとともに、月次で資金実績表及び資金計画との対比表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	6,059	6,059	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,466	18,466	-
(3) 営業未収入金	3,538	3,538	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,596	3,596	-
(5) 支払手形及び買掛金	(9,335)	(9,335)	-
(6) 短期借入金	(2,023)	(2,023)	-
(7) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(2,017)	(2,025)	8
(8) デリバティブ取引（*2）	(0)	(0)	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は証券会社による時価評価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	110

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,059			
受取手形及び売掛金	18,466			
営業未収入金	3,538			
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)			100	
(2) その他				

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	700	600		717		
リース債務	24	21	15	3	0	0
合計	724	621	15	721	0	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,356	2,408	947
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債	100	100	0
c. その他			
その他			
計	3,456	2,508	948
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	266	334	67
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債			
c. その他			
その他			
計	266	334	67
合計	3,723	2,842	880

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額63百万円)については、市場価格がなく、時価も把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,128	2,341	787
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債			
c. その他			
その他			
計	3,128	2,341	787
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	369	406	37
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債	98	100	1
c. その他			
その他			
計	467	506	38
合計	3,596	2,848	748

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額63百万円)については、市場価格がなく、時価も把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

シーケーディ(株)及びシーケーディグローバルサービス(株)は、退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、年金制度として確定給付型の企業年金基金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、シーケーディ(株)は退職給付信託を設定しております。

なお、シコク精工(株)及び一部の在外連結子会社については、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社については、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	14,902	15,049
(2) 退職給付信託 (百万円)	766	728
(3) 年金資産 (百万円)	11,467	11,911
(4) 未積立退職給付債務(1)+(2)+(3) (百万円)	2,669	2,409
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	5,042	4,524
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	2,569	2,067
(7) 連結貸借対照表計上額純額(4)+(5)+(6) (百万円)	195	47
(8) 前払年金費用 (百万円)		146
(9) 退職給付引当金(7)-(8) (百万円)	195	99

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用 (百万円)		
(1) 勤務費用 (百万円) (注)	629	621
(2) 利息費用 (百万円)	298	296
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	224	229
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	972	1,011
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	501	501
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) (百万円)	1,174	1,198
(7) 確定拠出年金への掛金支払額 (百万円)	141	142
計	1,316	1,340

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

12年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	798百万円	698百万円
たな卸資産	330 "	382 "
未払賞与	639 "	558 "
税務上の欠損金	340 "	290 "
未払事業税等	212 "	75 "
未払費用	162 "	139 "
製品保証引当金	1 "	139 "
投資有価証券	149 "	130 "
退職給付引当金	74 "	28 "
その他	328 "	387 "
繰延税金資産小計	3,039百万円	2,831百万円
評価性引当額	1,182 "	1,060 "
繰延税金資産合計	1,856百万円	1,770百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	329百万円	287百万円
その他有価証券評価差額金	301 "	249 "
その他	53 "	137 "
繰延税金負債合計	684百万円	674百万円
繰延税金資産の純額	1,172 "	1,095 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,302百万円	1,350百万円
固定資産 - 繰延税金資産	122 "	87 "
固定負債 - 繰延税金負債	252 "	341 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.8%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	
連結子会社の法定実効税率差異	2.2%	
評価性引当金の増減	1.8%	
試験研究費特別控除	1.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	
その他	1.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.9%、平成27年4月1日のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が51百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が87百万円、その他有価証券評価差額金額35百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当社グループは、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、一部の支店については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を16～50年と見積り、割引率は、1.929～2.293%を使用しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	127百万円	129百万円
有形固定資産の取得による増加額		
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	129百万円	131百万円

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質及び販売方法の類似性等を考慮した上で集約し、「自動機械部門」、「機器部門」を報告セグメントとしております。

「自動機械部門」は、自動包装システム、リチウムイオン電池製造システムを中心とした大型設備を生産・販売しており、個別受注生産方式を採用しております。

「機器部門」は、半導体関連業界、自動車関連業界を始めとした幅広い市場に供給できる機能部品を生産・販売しており、需要予測に基づく見込生産方式を採用しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,061	58,959	72,020	-	72,020
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	223	224	224	-
計	13,062	59,182	72,245	224	72,020
セグメント利益	2,016	7,762	9,778	2,275	7,502
セグメント資産	12,150	49,674	61,825	10,346	72,171
その他の項目					
減価償却費	273	2,168	2,441	197	2,639
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	238	1,899	2,138	42	2,180

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 224百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 2,275百万円には、セグメント間取引消去32百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,308百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにシーケーディグローバルサービス株式会社に係る費用であります。

(3) セグメント資産の調整額10,346百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額197百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,762	58,041	72,804		72,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	152	156	156	
計	14,765	58,194	72,960	156	72,804
セグメント利益	2,053	6,229	8,283	2,215	6,067
セグメント資産	11,328	49,816	61,144	8,935	70,079
その他の項目					
減価償却費	268	2,319	2,588	181	2,769
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	705	2,111	2,817	146	2,963

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 156百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 2,215百万円には、セグメント間取引消去190百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,406百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにシーケーディグローバルサービス株式会社に係る費用であります。
 - (3) セグメント資産の調整額8,935百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額181百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額146百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
57,155	13,080	1,785	72,020

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
58,043	12,712	2,047	72,804

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	自動機械部門	機器部門	計		
減損損失	-	82	82	-	82

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	714.46円	761.54円
1株当たり当期純利益金額	73.40円	58.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,577	3,741
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,577	3,741
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,365	63,453

1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、CKD持株会信託口が保有する当社株式の数を含めて算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,851	2,023	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	700	700	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	72	24		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,299	1,317	0.9	平成25～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63	40		平成25～30年
その他有利子負債				
合計	5,987	4,106		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債権の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当金額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600		717	
リース債務	21	15	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,477	36,775	53,737	72,804
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,290	3,128	4,263	6,211
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	834	1,994	2,606	3,741
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.15	31.44	41.08	58.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.15	18.28	9.64	17.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,229	4,344
受取手形	3,763	6 4,455
売掛金	4 15,293	4 13,704
営業未収入金	3,150	3,538
商品及び製品	1 2,159	1 2,496
仕掛品	2,420	1 1,778
原材料及び貯蔵品	9,795	10,311
前払費用	215	226
繰延税金資産	1,250	1,308
未収入金	511	507
その他	210	288
貸倒引当金	10	34
流動資産合計	44,989	42,928
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,425	6,879
構築物（純額）	328	283
機械及び装置（純額）	4,161	4,034
車両運搬具（純額）	1	3
工具、器具及び備品（純額）	462	551
土地	4,270	4,270
リース資産（純額）	122	56
建設仮勘定	163	103
有形固定資産合計	2 16,937	2 16,185
無形固定資産		
ソフトウェア	139	240
その他	26	443
無形固定資産合計	166	683
投資その他の資産		
投資有価証券	3,786	3,659
関係会社株式	2,481	2,481
関係会社出資金	2,707	2,707
破産更生債権等	8	80
長期前払費用	70	25
その他	358	504
貸倒引当金	27	103
投資その他の資産合計	9,385	9,354
固定資産合計	26,489	26,223
資産合計	71,478	69,151

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,617	1,386
買掛金	3,934	3,056
営業未払金	4 5,525	4 4,936
短期借入金	2,047	1,231
1年内返済予定の長期借入金	700	700
リース債務	70	22
未払金	1,381	1,434
未払費用	2,250	2,092
未払消費税等	-	371
未払法人税等	2,606	809
前受金	440	584
預り金	67	85
製品保証引当金	4	368
受注損失引当金	1 32	1 147
環境対策引当金	7	-
設備関係支払手形	487	158
その他	2	-
流動負債合計	21,175	17,386
固定負債		
長期借入金	2,299	1,317
リース債務	58	36
長期未払金	19	13
繰延税金負債	215	270
退職給付引当金	107	-
資産除去債務	129	131
長期預り金	798	798
固定負債合計	3,628	2,569
負債合計	24,804	19,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金		
資本準備金	11,797	11,797
その他資本剰余金	939	939
資本剰余金合計	12,737	12,737
利益剰余金		
利益準備金	1,286	1,286
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	22,500
繰越利益剰余金	6,095	5,867
利益剰余金合計	27,382	29,654
自己株式	5,040	4,710
株主資本合計	46,095	48,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	579	498
評価・換算差額等合計	579	498
純資産合計	46,674	49,195
負債純資産合計	71,478	69,151

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 65,347	1 66,722
商品売上高	1 2,909	1 1,461
売上高合計	68,257	68,184
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,375	1,753
当期製品製造原価	49,603	50,230
当期商品仕入高	1,323	644
他勘定受入高	37	514
原材料評価損	441	177
合計	51,898	53,320
他勘定振替高	1	-
商品及び製品期末たな卸高	1,753	2,031
商品及び製品売上原価	2, 3 50,142	2, 3 51,288
売上総利益	18,114	16,895
販売費及び一般管理費		
人件費	4,933	5,098
退職給付費用	369	385
荷造運搬費	885	829
広告宣伝費	252	250
販売手数料	61	177
賃借料	696	701
業務委託費	418	478
減価償却費	162	159
研究開発費	4 2,245	4 2,151
事業税	133	130
貸倒引当金繰入額	0	96
その他	1,188	1,203
販売費及び一般管理費合計	11,347	11,664
営業利益	6,766	5,231
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	3	2
受取配当金	1 107	1 127
受取手数料	1 7	1 43
受取補償金	0	1 96
その他	1 257	1 152
営業外収益合計	378	424
営業外費用		
支払利息	57	49
売上割引	102	97
支払補償費	0	26
その他	44	28
営業外費用合計	205	201
経常利益	6,939	5,454

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 6	5 2
特別利益合計	6	2
特別損失		
固定資産売却損	6 2	6 2
固定資産除却損	7 45	7 35
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	78	-
その他	21	2
特別損失合計	148	39
税引前当期純利益	6,797	5,417
法人税、住民税及び事業税	2,760	2,207
法人税等調整額	76	49
法人税等合計	2,684	2,257
当期純利益	4,113	3,160

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			34,100	61.1		32,316	59.9
労務費			12,240	21.9		12,349	22.9
経費							
業務委託費		3,455			3,262		
減価償却費		2,208			2,338		
その他		3,798	9,462	17.0	3,688	9,289	17.2
当期総製造費用			55,804	100.0		53,956	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,482			2,420	
合計			57,286			56,376	
他勘定振替高	1		5,262			4,367	
期末仕掛品たな卸高			2,420			1,778	
当期製品製造原価			49,603			50,230	

前事業年度
(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日)

1. 他勘定振替高内訳

研究開発費	2,245百万円
固定資産他	3,016 "
計	5,262百万円

当事業年度

(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日)

1. 他勘定振替高内訳

研究開発費	2,151百万円
固定資産他	2,215 "
計	4,367百万円

2. 原価計算の方法

原則として個別原価計算方式によっておりますが、機器部門においては総合原価計算方式を採用しております。個別原価計算方式においては、原則として実際原価について計算しておりますが、計算の便宜上、賃金、間接費等は予定額をもって行い、この予定額と実際発生額との差額は原価差額として処理しております。また、標準原価による総合原価計算方式を採用しております。機器部門の標準原価と実際原価との差額についても原価差額として処理しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,016	11,016
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,016	11,016
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,797	11,797
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,797	11,797
その他資本剰余金		
当期首残高	815	939
当期変動額		
自己株式の処分	124	-
当期変動額合計	124	-
当期末残高	939	939
資本剰余金合計		
当期首残高	12,612	12,737
当期変動額		
自己株式の処分	124	-
当期変動額合計	124	-
当期末残高	12,737	12,737
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,286	1,286
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,286	1,286
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	18,000	20,000
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	2,500
当期変動額合計	2,000	2,500
当期末残高	20,000	22,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,542	6,095
当期変動額		
剰余金の配当	559	888
別途積立金の積立	2,000	2,500
当期純利益	4,113	3,160
当期変動額合計	1,553	227
当期末残高	6,095	5,867

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	23,828	27,382
当期変動額		
剰余金の配当	559	888
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	4,113	3,160
当期変動額合計	3,553	2,272
当期末残高	27,382	29,654
自己株式		
当期首残高	4,938	5,040
当期変動額		
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	898	329
当期変動額合計	101	329
当期末残高	5,040	4,710
株主資本合計		
当期首残高	42,518	46,095
当期変動額		
剰余金の配当	559	888
当期純利益	4,113	3,160
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	1,023	329
当期変動額合計	3,576	2,601
当期末残高	46,095	48,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	472	579
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	80
当期変動額合計	107	80
当期末残高	579	498
評価・換算差額等合計		
当期首残高	472	579
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	80
当期変動額合計	107	80
当期末残高	579	498
純資産合計		
当期首残高	42,990	46,674
当期変動額		
剰余金の配当	559	888
当期純利益	4,113	3,160
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	1,023	329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	80
当期変動額合計	3,683	2,521
当期末残高	46,674	49,195

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品
自動機械製品 : 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
機器商品及び製品 : 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (3) 原材料及び貯蔵品
原材料 : 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品 : 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~50年
機械及び装置 3年~17年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示しておりました1,189百万円は、「貸倒引当金繰入額」0百万円、「その他」1,188百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」及び「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。また、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」及び「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示しておりました29百万円、「保険配当金」に表示しておりました29百万円及び「その他」に表示しておりました160百万円は、「受取手数料」7百万円、「受取補償金」0百万円及び「その他」257百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました45百万円は、「支払補償費」0百万円、「その他」44百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品に係るもの	21百万円	13百万円
仕掛品に係るもの		25 "
計	21百万円	38百万円

2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	40,330百万円	41,554百万円

3. 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証及び保証予約を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
M-CKD PRECISION SDN.BHD	131百万円	M-CKD PRECISION SDN.BHD 112百万円

(保証予約)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
CKD THAI CORPORATION LTD.	260百万円	CKD THAI CORPORATION LTD. 360百万円
CKD韓国(株)	203 "	CKD韓国(株) 194 "
台湾喜開理股? 有限公司	98 "	台湾喜開理股? 有限公司 156 "
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	108 "	CKD SINGAPORE PTE.LTD. 104 "
計	672百万円	計 816百万円

4. 関係会社項目

独立掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	2,455百万円	2,326百万円
営業未払金	5,525 "	4,936 "

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,300百万円	4,300百万円
借入実行残高	600 "	
差引額	2,700百万円	4,300百万円

6. 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		537百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品売上高	7,766百万円	7,201百万円
商品売上高	324 "	110 "
受取配当金	40 "	30 "
その他の営業外収益	57 "	91 "

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額(戻入額相殺後)は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	466百万円	221百万円

3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	32百万円	145百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	2,245百万円	2,151百万円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	3 "	0 "
計	6百万円	2百万円

6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	2百万円	2百万円
建設仮勘定	0 "	-
計	2百万円	2百万円

7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	17百万円	10百万円
構築物	1 "	0 "
機械及び装置	23 "	20 "
車両運搬具		0 "
工具、器具及び備品	3百万円	3 "
リース資産		0 "
計	45百万円	35百万円

8. 火災による損失の処理

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成23年6月4日に運送委託業者の倉庫で発生した火災により損失が生じておりますが、全額保険金収入で下記のとおり補填しているため、損益計算書上表示されておりません。

火災損失	101百万円
保険金収入	101 "
差引額	百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	7,261	0	1,287	5,975
普通株式(信託口所有分) (注) 3, 4	-	1,287	30	1,257
合計	7,261	1,287	1,317	7,232

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,287千株は、「株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)」(以下「信託口」という。)への自己株式の譲渡1,287千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。
 3. 普通株式(信託口所有分)の自己株式の株式数の増加1,287千株は、信託口による自己株式の譲受けによる増加であります。
 4. 普通株式(信託口所有分)の自己株式の株式数の減少30千株は、信託口から従業員持株会への売却による減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式 (注) 1	5,975	0	-	5,975
普通株式(信託口所有分) (注) 2	1,257	-	424	832
合計	7,232	0	424	6,808

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式(信託口所有分)の自己株式の株式数の減少424千株は、「株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)」から従業員持株会への売却による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	5	5	0
工具、器具及び備品	402	303	98
無形固定資産	21	18	2
合計	429	328	101

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	73	39	33
無形固定資産	14	4	10
合計	88	44	43

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	70	15
1年超	31	28
合計	101	43

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	175	74
減価償却費相当額	171	73
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2	1
1年超	1	0
合計	3	1

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,439百万円、関連会社株式41百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,439百万円、関連会社株式41百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	798百万円	698百万円
未払賞与	636 "	556 "
たな卸資産	286 "	353 "
製品保証引当金	1 "	139 "
投資有価証券	149 "	130 "
その他	443 "	531 "
繰延税金資産小計	2,528百万円	2,410百万円
評価性引当額	844 "	768 "
繰延税金資産合計	1,683百万円	1,641百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	329百万円	287百万円
その他有価証券評価差額金	301 "	249 "
その他	17 "	66 "
繰延税金負債合計	648百万円	603百万円
繰延税金資産の純額	1,035 "	1,037 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.9%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が51百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が86百万円、その他有価証券評価差額金額が35百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。
また、一部の支店については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を16～50年と見積り、割引率は、1.929～2.293%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	127百万円	129百万円
有形固定資産の取得による増加額		
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除却債務の履行による減少額		
期末残高	129百万円	131百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除却債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	735.56円	775.30円
1株当たり当期純利益金額	65.95円	49.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額(百万円)	4,113	3,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株主に係る当期純利益(百万円)	4,113	3,160
期中平均株式数(千株)	62,365	63,453

1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、C K D持株会信託口が保有する当社株式の数を含めて算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	小野薬品工業(株)	140,600
		オークマ(株)	741,000
		富士機械製造(株)	229,800
		(株)マキタ	92,400
		東邦瓦斯(株)	547,000
		日本バルカー工業(株)	808,000
		日本ピラー工業(株)	238,000
		ブラザー工業(株)	148,000
		シンフォニアテクノロジー(株)	818,000
		イビデン(株)	61,500
		大日本スクリーン製造(株)	173,633
		その他 (35銘柄)	852,107
		小計	4,850,041
計		4,850,041	3,560

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)三井住友銀行第29回期限前償還条件付無担保社債(劣後特約付)	100
		小計	100
計		100	98

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,360	94	80	18,374	11,494	629	6,879
構築物	1,589	3	9	1,583	1,299	47	283
機械及び装置	22,977	1,056	592	23,441	19,406	1,151	4,034
車両運搬具	23	4	1	26	22	2	3
工具、器具及び備品	9,554	593	331	9,817	9,265	501	551
土地	4,270			4,270			4,270
リース資産	329	1	208	122	65	67	56
建設仮勘定	163	1,694	1,754	103			103
有形固定資産計	57,268	3,448	2,977	57,739	41,554	2,399	16,185
無形固定資産							
ソフトウェア	436	185	246	375	134	84	240
その他	29	416	0	445	1	0	443
無形固定資産計	465	601	246	820	136	84	683
長期前払費用	301	4	229	76	50	16	25
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	マシニングセンタ	277百万円
	旋盤	160百万円
	検査測定器	143百万円
	自動組立機	59百万円
	研削盤	50百万円
工具、器具及び備品	合成樹脂成型金型	230百万円
	ゴム成型金型・プレス金型他	125百万円
	鋳型	47百万円

2. 当期減少額のうち主要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	検査測定器	101百万円
	研削盤	81百万円
	マシニングセンタ	62百万円
	旋盤	43百万円
	フライス盤	41百万円
工具、器具及び備品	鋳型	57百万円
	ゴム成型金型・プレス金型他	52百万円
	合成樹脂成型金型	43百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	37	112	1	11	137
製品保証引当金	4	364	1		368
受注損失引当金 (注) 2、3	32	145	16	13	147
環境対策引当金	7		7		

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替えによるものであります。

2. 受注損失引当金の「当期減少額」の「その他」は、当初の見積り原価より実際発生原価が少なかったことにより戻し入れたものであります。

3. 受注損失引当金については、たな卸資産と相殺表示したものを含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	2,836
普通預金	1,501
その他	2
計	4,340
合計	4,344

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイドー(株)	1,340
アオイ工販(株)	437
大原薬品工業(株)	344
三井住友ファイナンス&リース(株)	201
日新製薬(株)	194
その他	1,937
合計	4,455

決済期日別内訳

決済期日	金額(百万円)
平成24年4月	984
5月	1,159
6月	971
7月以降	1,341
合計	4,455

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
喜開理(上海)機器有限公司	786
三菱UFJリース(株)	705
東京エレクトロン九州(株)	687
東京エレクトロン東北(株)	566
ダイドー(株)	553
その他	10,403
合計	13,704

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	
15,293	71,218	72,807	13,704	84.2	75

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

営業未収入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	2,665
日立キャピタル(株)	329
SMB Cファイナンスサービス(株)	150
みずほファクター(株)	129
住友信託銀行(株)	68
その他	194
合計	3,538

商品及び製品

種類	金額(百万円)
自動機械装置	643
機器製品	1,853
合計	2,496

仕掛品

種類	金額(百万円)
自動機械装置	1,778

原材料及び貯蔵品

種類	金額(百万円)
自動機械装置	26
機器製品	10,285
合計	10,311

支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
フジデノロ(株)	177
(株)協和精機	149
日本ポリマー(株)	100
(株)ミキタ	89
(株)映工製作所	76
その他	794
合計	1,386

決済期日別内訳

決済期日	金額(百万円)
平成24年 4月	394
5月	304
6月	337
7月以降	349
合計	1,386

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)テクノアソシエ	166
明治電機工業(株)	56
(株)タイテック	53
(株)アオイ	51
(株)パポット技研	48
その他	2,680
合計	3,056

営業未払金

相手先	金額(百万円)
シーケーディグローバルサービス(株)	4,936

(3) 【その他】
 該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、中部経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ckd.co.jp/japanese/ir/bspl.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

(注) 2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(注) 3. 平成24年4月1日をもって、買取手数料及び買増手数料が無料となりました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第91期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第92期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月10日関東財務局長に提出
(第92期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月10日関東財務局長に提出
(第92期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

シーケーディ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーケーディ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーケーディ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーケーディ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シーケーディ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

シーケーディ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 薫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーケーディ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーケーディ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。